

漁業災害補償法の規定による特定養殖業に係る一定の区域（平成14年岩手県告示第902号の3）の一部を次のように改正する。ただし、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の7の共済責任期間の開始日が平成21年12月17日以前の日である共済契約については、なお従前の例による。

平成21年12月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
1 わかめ養殖業		1 わかめ養殖業	
加入区の名称	区 域	加入区の名称	区 域
[略]		[略]	
大沢加入区	<u>大沢漁業協同組合の地区</u> の区域	大沢加入区	<u>下閉伊郡山田町大沢</u> の区域
山田湾加入区	<u>山田湾漁業協同組合の地区</u> の区域	山田湾加入区	<u>下閉伊郡山田町境田町、川向町、中央町、八幡町、後楽町、飯岡、長崎、北浜町及び山田</u> の区域
大浦加入区	<u>大浦漁業協同組合の地区</u> の区域	大浦加入区	<u>下閉伊郡山田町船越第18地割から第23地割まで</u> の区域
[略]		[略]	
2 こんぶ養殖業		2 こんぶ養殖業	
加入区の名称	区 域	加入区の名称	区 域
[略]		[略]	
山田湾加入区	<u>山田湾漁業協同組合の地区</u> の区域	山田湾加入区	<u>下閉伊郡山田町境田町、川向町、中央町、八幡町、後楽町、飯岡、長崎、北浜町及び山田</u> の区域
大浦加入区	<u>大浦漁業協同組合の地区</u> の区域	大浦加入区	<u>下閉伊郡山田町船越第18地割から第23地割まで</u> の区域
[略]		[略]	
3 ほたて貝養殖業		3 ほたて貝養殖業	
加入区の名称	区 域	加入区の名称	区 域
[略]		[略]	
大沢加入区	<u>大沢漁業協同組合の地区</u> の区域	大沢加入区	<u>下閉伊郡山田町大沢</u> の区域
山田湾加入区	<u>山田湾漁業協同組合の地区</u> の区域	山田湾加入区	<u>下閉伊郡山田町境田町、川向町、中央町、八幡町、後楽町、飯岡、長崎、北浜町及び山田</u> の区域
織笠加入区	<u>織笠漁業協同組合の地区</u> の区域	織笠加入区	<u>下閉伊郡山田町織笠</u> の区域
大浦加入区	<u>大浦漁業協同組合の地区</u> の区域	大浦加入区	<u>下閉伊郡山田町船越第18地割から第23地割まで</u> の区域
[略]		[略]	
4 特定かき養殖業		4 特定かき養殖業	
加入区の名称	区 域	加入区の名称	区 域
[略]		[略]	
大沢加入区	<u>大沢漁業協同組合の地区</u> の区域	大沢加入区	<u>三陸やまだ漁業協同組合の地区のうち下閉伊郡山田町大沢</u> の区域
山田湾加入区	<u>山田湾漁業協同組合の地区</u> の区域	山田湾加入区	<u>三陸やまだ漁業協同組合の地区のうち</u>

			下閉伊郡山田町境田町、川向町、中央町、八幡町、後楽町、飯岡、長崎、北浜町及び山田の区域
織笠加入区	<u>織笠漁業協同組合の地区</u> の区域	織笠加入区	<u>三陸やまだ漁業協同組合の地区のうち</u> 下閉伊郡山田町織笠の区域
大浦加入区	<u>大浦漁業協同組合の地区</u> の区域	大浦加入区	<u>三陸やまだ漁業協同組合の地区のうち</u> 下閉伊郡山田町船越第18地割から第23地割までの区域
[略]		[略]	

備考 改正部分は、下線の部分である。